

第18回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1998年3月31日（火）10:30～11:25

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 依田委員、渡藤委員、大元委員
資源エネルギー庁原子力産業課 松川
（事務局等） 今村審議官、伊藤原子力調査室長
池本専門委員
核燃料課 松尾、青木
資源エネルギー庁原子力産業課 山崎
原子力調査室 松澤、杉本、新井

4. 議 題

- （1）使用済燃料貯蔵対策検討会報告書について
- （2）その他

5. 配布資料

- 資料1-1 使用済燃料貯蔵対策検討会報告書の概要
- 資料1-2 使用済燃料貯蔵対策検討会報告書
- 資料2 第17回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

- （1）使用済燃料貯蔵対策検討会報告書について

平成10年3月24日（火）の第7回使用済燃料貯蔵対策検討会でとりまとめられた標記の件について、科学技術庁及び通商産業省より資料1-1及び資料1-2に基づき、報告があった。

これに対し、

- ・事業者の努力に任されているところがあるが、今後の見通しはどうか。青森など関係施設の立地地域との関係においても、国が方向性をしっかり出していくことが大切

（通産省より）使用済燃料の中間貯蔵については、平成6年の長期計画策定の際にも原子力委員会で検討され、昨年2月の閣議了解を経て3月に検討に着手したところ。通産省、科技厅、電事連の3者で検討してきたが、今後総合エネルギー調査会原子力部会においても十分検討するとともに、法律改正に向けて作業を進め、来年の通常国会にかけると予定でいきたい。総合エネルギー調査会の原子力部会は本件について6月を目途に取りまとめを行う予定。中間貯蔵施設の立地地点の選定については、電気事業者が検討を進めている段階

（科技厅より）本件については、使用済燃料について放射性廃棄物と同じイメージを持たれないよう「リサイクル燃料資源」との言い方に変更するなどのイメージ面と、原子炉のような動的なものでなく静的な施設であり諸外国においても実績のあるものであることなどの技術面という両面からの説明が必要

- ・第二再処理工場の建設が前提になっているのか

（科技厅より）第二再処理工場までのつなぎとするためにも中間貯蔵は必要であり、核燃料サイクルの輪の中で柔軟性を持たせる観点からも重要

- ・使用済燃料は重要なリサイクル資源であるとの認識を国民にもってもらうためのPRが大切

・いくつかの発電所において貯蔵ピットのリラッキングなどをすでに行っているが、こうしたサイト内の対策と中間貯蔵の関連はどうか

（通産省より）昨年2月の閣議了解に従って今回の検討を行っているが、当面の

対策としてサイト内での貯蔵能力の増進を実施しながら、2010年以降に向けた対策として本件を検討している

- ・実際に中間貯蔵の施設を調け負う事業者があるかどうか
(通産省より) 例えば、電気事業者と地元企業との合弁企業なども考えられるのではないか
- ・本件について、国民から意見聴取はするのか
(科技庁より) 本件は昨年1月に総合エネルギー部会原子力部会の報告書において方針が打ち出されたものであるが、それまでに三岐会連や原子力部会が各地で意見交換を行っている
- ・燃料サイクルを円滑にまわすためにも是非とも必要な機能が中間貯蔵。中間貯蔵をきちんと位置づけて、燃料サイクル政策を分かりやすく説明し、国民に受け入れられるようにすることが重要。その意味で「リサイクル燃料資源」の考え方は良いのではないか
- ・使用済燃料の中間貯蔵の事業は、出て行くものも入ってくるものもあり、常にものが詰まっている状況であることが必要。貯蔵期間に期限が設定される可能性があること、貯蔵規模が変動し続けることなど、これまでの事業と異なる概念があり、これをどう整理していくかが重要。また、地域振興策や施設の位置づけなどについて、地元を受け入れられるようにすることが大切
- ・施設を「宿屋」と考えると、使用済燃料は「お客」、
「宿賃」のうち地元が享受するメリットについて、地域振興策としてよく考えてほしい。そうした考え方をうまく説明して魅力のあるものにしていく必要がある。また、仮にこの事業に期限を設定するとしたときに、「宿屋」に年限を与えるのか、個々の「お客」の宿泊期間に年限を与えるのかの整理も必要

等の質疑応答及び委員の意見があり、今後適宜報告を受けることとした。

(2) 議事録の確認

事務局作成の資料2第17回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。